

ENERGY 稲わらペレットを資源として利用

まちづくり課企画情報G

平成18年度から稲作地帯で取り組むことができる新エネルギーの研究をはじめ、平成23年度に世界でも先進的となる稲わらのペレット製造に成功しました。稲わらペレットはなんぼろ温泉のボイラーや役場のストーブなどで運用をスタートしています。

■稲わらペレットを燃料としたストーブを設置

昨年11月に町内の5カ所にペレットストーブを設置し、町内の稲わらを活用して製造された稲わらペレットを燃料として利用しています。

- なんぼろ温泉ハート&ハート(南9西15)
- JAグリーンセンター(栄町1丁目4-5)



設置しているペレットストーブは、ふるさと物産館ビューローに設置しているペレットストーブ



■アンケートにご協力ください
2月上旬に「稲わらペレットの取組みに関するアンケート」を実施します。アンケートは、抽出された世帯へ郵送させていただきますのでご協力をお願いします。

- 農業生産法人有会社ハル(南11西15)
 - 農業生産法人有会社ほなみ(南18西21)
 - ふるさと物産館ビューロー(中央1丁目2-22)
- ※役場1階ホールにもストーブを設置しています。

TOWN

住宅リフォーム助成金事業開始のお知らせ

最大30万円の限度額

都市整備課都市施設G

町では新年度より、住宅の安全性、耐久性、居住性の向上と地域活性化対策の一環等を目的として、町内の方が町内の施工業者で行う住宅リフォーム費用の一部を予算の範囲内で助成金を交付するものです。実施概要は現在のところ予定ではありませんが次のとおりです。

補助の対象者

次の要件にすべて該当する者。

- ①南幌町民であること
- ②住宅の所有者であり、当該住宅に居住していること
- ③世帯全員が町税等に滞納がないこと
- ④暴力団に所属していないこと

施工業者

町内に事業所、営業所を持つ法人や町内で営業している個人事業者で町の資格登録を受けている者。

対象となる工事

町内にある住宅で、次の要件をすべて満たすこと。

- ①助成金の決定前に工事に着手していないこと
- ②平成28年2月28日までに工事が完了できること
- ③住宅リフォーム(増築、改築、修繕、耐震改修、融雪設備設置工事、除却解体工事)工事費の合計が30万円(税込)以上のもの

対象とならない工事及び費用

- ①新築工事
- ②外構に係る塀、門扉、庭、車庫等の工事
- ③家具、家電製品等の固定されない物品の購入費
- ④他の助成金の交付を受けた工事に要した費用

助成金額

工事にかかった費用の20%(千円未満切り捨て)で限度額30万円とします。助成金の交付は、同一住宅

及び同一人に対し1回です。受付方法、期間については、町広報にてお知らせします。

ご注意ください

町では、電話や訪問等によるリフォームの委託・勧誘は一切行いませんので、不審な勧誘等につきましてはご注意ください。

資格登録事業者説明会

住宅リフォーム助成金事業の資格登録事業者説明会を開催します。今回の説明会では、住宅リフォーム助成事業の内容や資格登録申請方法の説明を行いますので、登録を希望する町内の施工業者(法人、個人)の方は、事前に都市整備課都市施設Gまで申し込み(電話可)をされ説明会に出席願います。

申請 2月13日(金)まで
説明会 2月20日(金) 18時
所 ビューロー

